

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回朝霞市公民館運営審議会	
開催日時	令和8年1月30日（金）午前10時30分から 午前11時30分まで	
開催場所	内間木公民館 会議室	
出席者の職・指名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	(1) 令和7年度朝霞市公民館事業報告について (2) 令和8年度朝霞市公民館事業計画（案）について (3) その他	
会議資料	・令和7年度第2回朝霞市公民館運営審議会 会議次第 ・朝霞市公民館運営審議会委員名簿 ・（資料1）令和7年度朝霞市公民館事業報告（11月末現在） ・（資料2）令和8年度朝霞市公民館事業計画（案） ・（資料3-1、3-2）受験生応援 公民館学習スペースの提供 ・人権教育講座の案内（2月16日開催）	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後1か月
	会議録の確認方法	委員長による確認
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

令和7年度第2回朝霞市公民館運営審議会

令和8年1月30日(金)

午前10時30分から

午前11時30分まで

内間木公民館 会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 令和7年度公民館事業報告について

(2) 令和8年度公民館事業計画(案)について

(3) その他

4 閉 会

出席委員(11人)

委 員 長	学識経験者	金子 幸 男
副 委 員 長	社会教育関係者	福 川 鷹 子
委 員	社会教育関係者	椎 橋 利 康
委 員	社会教育関係者	大 野 良 雄
委 員	社会教育関係者	山 里 フサ子
委 員	社会教育関係者	伊 藤 政 男
委 員	社会教育関係者	須 田 洋 子
委 員	社会教育関係者	櫛 田 直 子
委 員	家庭教育関係者	小 島 真知子
委 員	学識経験者	西 明
委 員	学識経験者	加 藤 美奈子

欠席委員(3人)

委 員	学校教育関係者	田 邊 雅 也
委 員	学校教育関係者	岩 崎 英 雄
委 員	社会教育関係者	増 田 誉

事 務 局	生涯学習部長	奥 山 雄三郎
-------	--------	---------

事	務	局	中央公民館長	大	瀧	一	彦
事	務	局	中央公民館長補佐	松	本	達	哉
事	務	局	東朝霞公民館長	中	村	幸	功
事	務	局	西朝霞公民館長	中	島	隆	雄
事	務	局	南朝霞公民館長	長	島	一	政
事	務	局	北朝霞公民館長	今	井	剛	明
事	務	局	内間木公民館長	金	子	一	彦
事	務	局	中央公民館庶務係長	太	田	敦	子

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論など）

◎1 開会

○事務局・中央公民館太田係長

定刻となったので、会議を始める。

会議の公開については本市の「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により非公開に該当する部分はないので、本日の会議は公開とする。また、傍聴者1名を入室させることとする。今後、傍聴者が来た場合は同様に入室させることとする。

1月21日付けで田原委員から西委員に変更となったので、西委員に挨拶をいただく。

○西委員 挨拶

○事務局・中央公民館太田係長

田邊委員、岩崎委員から欠席の連絡をいただいている。増田委員は遅れている。また、本日の会議は定足数を満たしていることを報告する。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただく。

事前に郵送させていただいた資料は、

- ・会議次第
- ・朝霞市公民館運営審議会委員名簿
- ・資料1 令和7年度公民館事業報告（11月末現在）
- ・資料2 令和8年度公民館事業計画(案)
- ・資料3—1、3—2 受験生応援 公民館学習スペースの提供
- ・そのほか 人権教育講座の案内（2月16日開催）

の7点である。

資料の不足等があれば、挙手願いたい。

なお、事務局からのお願いであるが、会議録を作成する都合上、会議は録音することとし、発言するときは、まず挙手をし、議長に指名されてから、発言するようお願いしたい。

◎2 挨拶

○事務局・中央公民館太田係長

それでは、会議に先立ち、金子委員長より挨拶をお願いします。

○金子委員長 挨拶

○事務局・中央公民館太田係長

この後の会議の進行だが、朝霞市公民館設置及び管理条例施行規則第20条第1項の規定により、委員長が議長となり会議を進行することとなっているので、議長は金子委員長にお願いします。

○金子委員長

それでは議長を務めさせていただきます。

初めに本会議の会議録の確認については、議長である私に一任していただいて良いか。

＜異議なしと声あり＞

◎3 議題

議題（１） 令和7年度公民館事業報告について

○金子委員長

議題（１）令和7年度公民館事業報告についてを議題とする。事務局に説明をお願いする。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

資料1「令和7年度公民館事業報告」を御覧いただきたい。

全6館で11月末までに実施した事業及びこのあと3月までに実施予定の事業を掲載している。

では、1ページと2ページを御覧いただきたい。

中央公民館では、長寿命化改修工事に伴い、今年度は多数の事業が実施できなくなったが、5月にさわやか健康教室を実施、7月にサイエンスキッズを2講座実施、同じく7月に成人教養講座を実施した。

8月23日（土）・24日（日）に開催した「サマーフェスティバル」は40回目を記念したイベントを盛り込み、4,552人の来場があった。

続いて、プラネタリウムについては、工事で休館となる前の10月19日（日）まで実施し、観覧者数は、一般投映が75回の実施で、延べ1,729人、学校の夏休みなどに実施する特別投映は延べ594人、学校などから依頼を受けて実施する団体投映は21団体で、延べ770人、観覧者数合計は3,093人であった。

最後に、本日の資料と合わせて事前にチラシを同封させていただいたが、2月16日（月）には人権教育講座を実施予定である。後ほど案内させていただく。

中央公民館からは以上である。

○事務局・東朝霞公民館中村館長

続いて東朝霞公民館の7年度事業の実績であるが、資料1の3ページをご覧いただきたい。

「生活教養講座」では3月7日（土）に「ろう通訳の現状と課題」の1講座を開催する予定である。

また、「さわやか健康教室」では「心身を整える骨盤体操」の1講座を実施し、19人が参加、3月2日（月）には「ベリーダンスを体験しよう」を開催する予定である。

「子どもふれあい広場」では、「アンモナイトのレプリカづくりを通して地球の歴史を探ろう」の1講座を実施し、29人の参加となった。

「育児パパ・ママ応援講座」では、「親子で挑戦！ベビーバランスボール」の1講座を開催、11組29人の参加となった。

「人権教育講座」では、地区館5館合同で「子どもたちのSNSの安全な利用について学ぶ」を1月20日（火）に南朝霞公民館で開催した。

公民館まつりについては、11月8日(土)、9日(日)の開催となり2日目が雨となったが、展示や発表など日ごろの成果を発揮し、また、生命保険会社の協力により、血管年齢測定などを実施したことから、延べ24団体1,500人の観客が来館し、充実したまつりとなった。

○事務局・西朝霞公民館中島館長

続いて、4ページからの西朝霞公民館事業報告について説明する。

令和7年度では、「成人教養講座」「さわやか健康教室」「伝統文化講座」「レッツチャレンジ」「育児講座」「映画会」等、8事業を実施した。

主な事業内容としては、「さわやか健康教室」では、6月に、運動が苦手な方にもゆるやかなステップで「フラダンスを楽しく体験する」講座、5ページの小中学生を対象とした「レッツチャレンジ」では、7月に、包丁を使う練習もし、生地からピザを作る「夏のおしゃれピザランチ」講座、「育児講座」では、未就学児と保護者を対象に、4月に、絵の具を薄く溶いた色水を使って、鯉のぼりを作る「親子で子どもの日(いろ水あそび)」などの講座を実施した。

西朝霞公民館の主な事業報告内容は、以上である。

○事務局・南朝霞公民館長島館長

続いて、南朝霞公民館の令和7年度事業の実績であるが、資料1の3ページを御覧いただきたい。

「南っこクラブ」では、「はじめての手話体験」、「書初め練習会」を実施し、「生活教養講座」では、「はじめての介護」を実施、2月に2講座を実施する予定である。

「さわやか健康教室」では、「女性のためのボクササイズ」をはじめ2講座を実施し、3月に1講座を実施予定である。

「映画会」では、「男をつらいよ～寅次郎の子守唄～」をはじめ2回上映し、「人権教育講座」では、地区館5館合同で実施した。

また、公民館まつりについては、11月29日、30日の土日で実施し、公民館使用団体が日ごろの学習活動の成果を発表し、参加団体は18団体、来館者は延べ910人となり、地域との交流を深めた公民館まつりとなった。そのほか、3月には、サークル体験を実施する予定である。

○事務局・北朝霞公民館今井館長

令和7年度事業についての報告だが、資料1の9ページから10ページを御覧いただきたい。

教養講座事業では、「筆で書く美文字講座」をはじめ2講座を、子育て講座事業では「こどもひろば(親子プレイパーク)」をはじめ3講座を、わんぱくキッズランド事業では「組み紙で遊ぼう」をはじめ1講座を、さわやか健康教室事業では「バランスボールで体幹トレーニング」をはじめ3講座を、わくわく広場事業では「映画会」をはじめ、1講座を実施した。

また、公民館まつりは、10月25日、26日の2日間、参加団体13団体で延べ900人の方々が参加した。

○事務局・内間木公民館金子館長

令和7年度事業について報告だが、資料1の11ページから13ページを御覧いただきたい。

生活教養講座事業では、「はじめてのスマホ教室」をはじめ7講座を、子どもランドの事業では

「ダンボールでワゴン車を作ろう」をはじめ4講座を、映画会は「黒い雨」を上映し、さわやか健康教室事業では「優雅なハワイアンフラ入門」をはじめ3講座を実施した。

また、公民館まつりは、11月15日16日の2日間、参加団体18団体で延べ1,200人の方々が参加した。

○事務局・中央公民館大瀧館長

昨年10月1日付けの人事異動で、中央公民館長に着任しました大瀧である。

それでは、「受験生応援！学習スペースの提供」の提供について、説明するので資料3-1を御覧いただきたい。

現在、市では、受験生などを応援するため、市内の公民館や総合体育館の空いている部屋などを学習スペースとして提供している。

提供期間は、令和7年12月22日（月）から令和8年2月28日（土）までとしており、提供場所は、地区公民館と総合体育館で、提供時間は、午後3時から8時までとなっている。

次に資料3-2を御覧いただきたい。

主な広報としては、市内公立中学校の生徒へは、このチラシを配布し、下の二次元コードから市ホームページに掲載している各施設の提供する部屋、日時を記載したカレンダーを見て、利用できるよう案内をしている。

これまでの利用状況は、総合体育館、東朝霞公民館の利用が比較的多くなっている。

○金子委員長

説明が終わったので、意見や質問はあるか。

○福川副委員長

公民館まつりが以前に比べて寂しくなった。西朝霞公民館は39団体で北朝霞公民館は13団体であった。食事の提供がないと来館者が減り盛り上がり欠ける。食事の提供は可能か。

○事務局・中央公民館大瀧館長

食べ物の販売は可能と考えている。どのようなものを提供するのかはこれから皆さんと検討していきたいと考えている。南朝霞公民館と北朝霞公民館ではキッチンカーの出店があったので、これを広げていければと考えている。

○伊藤委員

南朝霞公民館では、農産物の販売を行っていたと思うが、どこに依頼したのか。

○事務局・南朝霞公民館長島館長

今年度の公民館まつりでは、キッチンカーに2日間出店していただいたほか、農産物についてはJAあさか野に依頼し、11月29日（土）に出店いただいた。

○事務局・中央公民館大瀧館長

補足だが、JAあさか野の農産物販売についても、各館に広げていきたいと考えている。

○金子委員長

以前東朝霞公民館の入り口で農産物の販売を行ったことがあったと思う。せっかく皆さんが集

まるのだから大勢の人が楽しめる企画を着ていただきたい。

私からも一言。受験生を応援するため、公民館や総合体育館で勉強する場所を提供することは大変すばらしいことだと思う。ほかに質問等はあるか。

○福川副委員長

資料の10ページの人権教育講座について、「子どもたちのSNSの安全な利用について学ぶ」というタイトルで、定員は50人となっているが、参加人数は何人だったのか。また、機会があればまた企画していただきたいがいかがか。

○事務局・北朝霞公民館今井館長

出席者は36人で、平日の開催であったが会場はほぼ一杯であった。今後も同様の講座を企画したい。

○小島委員

共働きの家庭が多いことから、土日の開催は検討していただければ良いと思う。

○金子委員長

そうですね。ほかに意見等はあるか。

○伊藤委員

SNSとは何か。

○事務局・中央公民館大瀧館長

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で登録ユーザー同士がプロフィールを共有して、交流する会員サービスのことである。主なものとして、エックスやインスタグラムなどがある。皆さん、情報発信などのツールとして使用している。

○金子委員長

ほかに意見がなければ次に移ることとする。

議題（2） 令和8年度公民館事業計画（案）について

○金子委員長

次に議題（2）令和7年度公民館事業計画（案）についてを議題とする。事務局より説明をお願いする。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

それでは、議題（2）の令和8年度公民館事業計画について説明する。

「資料2 令和8年度公民館事業計画（案）」の1ページの中央公民館を御覧いただきたい。

中央公民館では、令和8年10月まで長寿命化改修工事が行われる予定となっており、例年夏休みに実施しているサイエンスキッズをはじめ、プラネタリウムなど、実施できない事業がある。

現時点ではまだ具体的ではないが、工事の終了に合わせ、貸し館業務など日常業務の円滑な再開やプラネタリウムの再稼働を目指し、自主事業については、悠ゆう大学、さわやか健康教室、成人教養講座、人権教育講座など、例年と同じように実施したいと考えている。

中央公民館からは以上である。

○事務局・東朝霞公民館中村館長

資料2の2ページを御覧いただきたい。

来年度の事業は、「生活教養講座」2回、「さわやか健康教室」2回、「育児パパ・ママ応援講座」1回、「子どもふれあい広場」1回、「映画会」1回、「人権教育講座」は地区館合同で1回の5事業、7講座を計画している。

また、来年度の公民館まつりの日程は、実行委員会で決定することになっているが、今のところ11月7日(土)、8日(日)を予定している。

東朝霞公民館からは以上である。

○事務局・西朝霞公民館中島館長

続いて、3ページからの西朝霞公民館事業計画について説明する。

西朝霞公民館では前年度同様に、主催事業を実施する予定で進めている。

主な事業内容は、「成人教養講座」は、水墨画などの講座を年3回、「伝統文化講座」では、小学生を対象とした書き初めなどの講座を年2回、「レッツチャレンジ」では、小学生が工作や料理の体験をするなどの講座を年5回、「育児講座」では、未就学児や小学生と保護者で参加していただき、一緒に工作等をするとともに、参加者同士が交流を図るなどの講座を年20回、その他にも、西朝霞公民館利用団体が主体となる西朝霞公民館まつりや、サークル見学・体験月間の開催など、37回の講座等を実施する予定である。

西朝霞公民館の主な事業計画内容は、以上である。

○事務局・南朝霞公民館長島館長

続いて、南朝霞公民館の令和8年度事業について説明する。

資料2の5ページを御覧いただきたい。

令和8年度は、南っ子クラブ、生活教養講座、さわやか健康教室、映画会、人権教育講座の5事業10講座を計画しており、このほか、公民館まつりとサークル体験を予定している。

「南っ子クラブ」は、子供たちが地域での生活を豊かなものとしていく機会を提供する目的で実施するもので、これ以外の講座についても、講座趣旨に合わせた内容で、実施する予定である。

○事務局・北朝霞公民館今井館長

資料2の6ページを御覧いただきたい。

北朝霞公民館では、令和7年度と同様に、教養講座事業、子育て講座事業など6つの事業15の講座を計画している。

今後も受講者数の増員などを検討し、参加しやすく、魅力ある講座の準備を進めていく。

○事務局・内間木公民館金子館長

資料2の7ページを御覧いただきたい。

内間木公民館の令和8年度事業予定は、現時点として生活教養講座として「口腔ケアとメイク」と「包丁研ぎ」を、さわやか健康教室では3講座を、こどもランドでは、親子でつくる「ピザをつくろう」や「餃子をつくろう」、小学生を対象とした「書き初め」を予定している。その他、「映画

会」や「人権教育講座」を実施し、今後も魅力ある講座の準備を進めていく。

○金子委員長

説明が終わったので、意見や質問はあるか。

○伊藤委員

内間木公民館の「口腔ケアとメイク」の予定の講師について伺いたい。

○事務局・内間木公民館金子館長

具体的には決めていないが、専門家に依頼する予定である。

○椎橋委員

長寿命化改修工事について2点伺いたい。1点目として11月から利用できると考えて良いのか。2点目、11月からで良い場合、仮予約の受付場所はどこか。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

この後工事の進捗状況について説明する予定である。1点目について、工事の契約工期は令和8年11月30日までである。しかし公民館としては、11月1日から開館する予定である。

2点目については、工事の進捗に併せて検討していきたいと考えている。

○金子委員長

工事がいつまでに確実に終わるといのはなかなか難しいと思うが、なるべく予定どおりに進んでくれれば良いと思う。ほかにあるか。

○大野委員

サークル見学について、実施している館としていない館があるが割り振りとかがあるのか。

○事務局・南朝霞公民館長島館長

南朝霞公民館では、令和7年度、令和8年度ともサークル見学を予定している。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

地区公民館においては、事業としてサークル見学は行っていないが、問い合わせがあった時にその都度対応している館と毎年事業としてサークル見学を行っている館がある。

○福川副委員長

会員数が減少しているのので、サークル見学を行いたいが、館長の許可があればいいのか。西朝霞公民館では毎年サークル見学を実施しているのので、そこに申し込めば良いが、他の館の場合はどのようにすれば良いのか。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

現在サークル見学を実施していない館については、実施していただきたい館に相談していただければ前向きに検討できるのではないかと。

○金子委員長

ほかに意見がなければ先ほどの長寿命化改修工事の進捗について説明を願いたい。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

それでは、「中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事」の進捗状況について説明す

る。

第1回公民館運営審議会において説明したとおり、令和7年5月に入札を行ったが不調となり、改めて7月に入札を行いその結果、株式会社コバ建設埼玉営業所と工事請負契約を締結した。工事期間は、令和7年10月1日から令和8年11月30日までである。

工事の進捗としては、昨年末に、中央公民館駐車場の体育館側に仮設事務所を設置した他、足場を設置するために既存の低木の撤去を行った。年が明けてからは、既存の電気設備の撤去に取り掛かるとともに、先日から外壁足場の設置に着手した。今後、様々な工種に着手し、11月1日に予定どおり開館できるよう進捗管理したいと思っている。

また、主な代替施設である東朝霞公民館と南朝霞公民館の休館日をなくすことについては、9月末日をもって終了とし、10月からは中央公民館・コミュニティセンターの開館の準備を行いたいと考えている。

工事の契約期間内での開館を予定しているため、11月までは物品保管や駐車場は利用できない見込みである。

なお、今後の予定については、あくまでも現段階での「予定」であり、工事の進捗によって変わることは十分に考えられるので、あらかじめ了承願いたい。

○金子委員長

利用団体の方も大変であるが、各館の協力も得ながら事業を進めていただきたい。工事について質問等はあるか。

○伊藤委員

中央公民館は11月一杯まで使用不可と考えて良いか。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

現段階では、11月から開館したいと考えている。

○福川副委員長

工事の進捗状況を市民に知らせることは考えているか。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

今後、ホームページで知らせて行きたいと考えている。

○金子委員長

利用団体の方も大変であるが、地区公民館のほかに市民会館や市民センターなどの施設も利用していただければと思う。ほかに質問等あるか。なければ人権教育講座について説明をお願いする。

○事務局・中央公民館松本館長補佐

資料にある令和7年度中央公民館主催人権教育講座について説明する。令和8年2月16日(月)に「人権問題 きほんのき～人権ってなあに～」というタイトル人権教育講座を実施する。場所は朝霞市立図書館本館の視聴覚室で、時間は午後2時から3時までである。審議会委員の方にはぜひ出席していただきたい。

○金子委員長

人権講座も含め、このようなものは参加しないとわからない。趣旨は異なるが、デフリンピック報告会に出席したが、これも出席したことで朝霞市から4人出場したことなど初めて知った。

委員の皆さんにはこの人権教育講座に是非参加していただきたい。

議題（3） その他

○金子委員長

その他、委員の皆さんから何かあるか。

【特に発言なし】

委員からはないということで、事務局から何かあるか。

○事務局・中央公民館大瀧館長

先ほど工事の進捗と人権教育講座の説明をしたのでそれ以外はない。

○金子委員長

あとはよろしいか。

なければ、本日の議題が全て終了したので、委員長の席を下ろさせていただく。

◎4 閉会

○事務局・中央公民館太田係長

委員長ありがとうございました。

本日いただいた意見等については、今後の公民館の運営に生かせるよう検討させていただく。

これをもって、令和7年度第2回朝霞市公民館運営審議会を終了させていただく。

ありがとうございました。